

# 電子情報通信学会 九州支部 学生会 支部長表彰規程

第1条 本表彰は電子・情報・通信の分野で活躍が期待される優秀な学生に対し、電子情報通信学会（以下当学会という）九州支部 支部長名にて各表彰を行うものである。

第2条 九州支部学生会が選奨する表彰の種類は以下の通りである。

- (1) 学生会講演奨励賞
- (2) 沖縄学術講演奨励賞
- (3) 成績優秀賞
- (4) 学術奨励賞

第3条 前条の各表彰者は学生会顧問会議で推薦後、当学会支部役員会の承認を得て発表される。

第4条 各表彰の詳細は以下の通りである。

## (1) 学生会講演奨励賞

学生会が主催する学生会講演会にて、優秀な論文を発表した学生に対して表彰する

- ・表 彰 対 象 学生会講演会で論文発表を行った学生  
大学院生は当学会学生会員もしくは、当学会への入会手続き(入会申込登録、会費の入金、推薦者署名の提出)を講演会当日までに完了した学生に限る。大学の学部生、高専の学生は学生会員でなくとも表彰の対象となる。但し選考にあたっては、学生会員を優先するものとする。
- ・表彰者の決定 学生会講演会終了後の学生会顧問会議にて決定
- ・表 彰 者 数 学生会顧問会議にて決定
- ・表 彰 時 期 3月上旬～3月下旬
- ・副 賞 図書カードを贈呈(1名当たり6,000円分)

## (2) 沖縄学術講演奨励賞

電気学会九州支部沖縄支所・電子情報通信学会九州支部合同講演会(以下、沖縄学術講演会)にて優秀な論文を発表した学生を表彰

- ・表 彰 対 象 沖縄学術講演会で論文発表を行った学生会員  
当学会学生会員に限る
- ・表彰者の決定 学生会担当幹事及び評議員、講演会座長にて協議、決定
- ・表 彰 者 数 1名
- ・表 彰 時 期 3月上旬～3月下旬
- ・副 賞 図書カードを贈呈(1名当たり6,000円分)

### (3) 成績優秀賞

大学の学部、及び高専で成績優秀な卒業生に対し表彰する

- ・表彰対象 学生会顧問会議にて決定された表彰対象学科を、表彰年度に卒業する成績優秀な学生  
推薦学生は当学会学生員に限らない
- ・表彰者の決定 表彰対象学科長へ推薦を依頼し、学生会にて推薦内容を審査、支部長の承認を得て決定
- ・表彰者数 学生会顧問会議にて決定された表彰対象学科につき1名
- ・推薦時期 1月下旬～2月下旬
- ・副賞 図書カードを贈呈（1名当たり6,000円分）

### (4) 学術奨励賞

大学院での成績優秀な修了生に対し表彰する

- ・表彰対象 学生会顧問会議で決定された表彰対象大学院研究科を、表彰年度に修了する成績優秀な学生員（博士前期課程2年次：修士課程2年次対象） 早期修了する学生も含む  
当学会の学生員に限る  
尚、推薦学生が入会手続き中の場合、入会手続き（入会申込登録、会費の入金、推薦者署名の提出）を表彰年度12月末日迄に完了していなければならない（推薦状作成時に、会員番号が明記できる状態である事）  
当学会に関連した講演論文や、研究会等での発表が1件以上あること
- ・表彰者の決定 各大学の学生会顧問に推薦を依頼し、学生会にて推薦内容を審査、支部長の承認を得て決定
- ・表彰者数 学生会顧問会議にて決定された表彰対象研究科につき1名
- ・推薦時期 1月下旬～2月下旬
- ・副賞 図書カードを贈呈（1名当たり6,000円分）

第5条 各表彰は賞状と副賞を授与する。

第6条 各表彰の表彰者名と所属学校・機関名は、当学会支部ホームページに掲載し、発表される。

- 第7条
1. 本規程は平成16年6月18日より適用する。
  2. 本規程は平成18年2月3日に「講演奨励賞」の表彰名を上記のように改定する
  3. 本規程は平成19年1月31日に第4条(1)(4)の一部を改定する。